

ペプチサル ユーザーの声

ペプチサルジェントルマウスウォッシュと

マウスジェルを使い分け

汐田総合病院 歯科口腔外科 歯科衛生士

山下美奈子さん（神奈川県横浜市）

口腔ケアにおいて、従来は口腔内保湿のためのジェルを主に使用していましたが、ジェルを重ね塗りすることにより、却って乾燥感が強くなる場合があります。また、塗布したジェル自体が痲痺のようになってしまい、誤嚥のリスクなども生じることが危惧されます。

そこで、現在はペプチサルジェントルマウスウォッシュでの粘膜清掃をメインにしており、安全な口腔ケアができております。マウスジェルについては乾燥の強い患者さんにサポート的に使用するようにしています。

このように患者さんによって使い分けができるのがペプチサルシリーズの良いところだと感じています。



公益財団法人 横浜勤労者福祉協会
汐田総合病院 歯科・口腔外科
口腔ケアチームのみなさん

科長・歯科医師 時崎洋先生(中央)
歯科衛生士 山下美奈子さん(右)
歯科衛生士 櫻井里絵さん(左)

【気になる雑誌記事から】
「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所って何だ？」

デンタルダイヤモンド9月号に載った記事です。

平成28年度診療報酬改定を受けての記事ですが、今回の改定には左記の4つのポイントがありました。

- ① 地域包括ケアシステムの推進と医療機能の分化・強化、連携に関する視点
- ② 患者にとって安心・安全で納得できる効果的・効率的で質の高い医療を実現する視点
- ③ 重点的な対応が求められる医療分野を充実する視点
- ④ 効率化・適正化を通じて制度の持続可能性を高める視点

この中で①が政策として進められ、医科、薬局に加えて歯科においても「かかりつけ」制度が新設されました。

例えば、摂食機能障害のある在宅患者に対する口腔機能の回復と口腔疾患の重症化予防を目的とする包括的評価として、「在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料」が新設されましたが、これについて「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所（か強診）」、「在宅療養支援歯科診療所（歯援診）」と「それ以外の医療機関」では下記のとおり指導管理料が異なってきます。

「か強診」の施設基準のハードルは決して低くはありませんが、「地域包括ケアシステムの推進」という政策の下で、今後見逃せない制度であるといえるでしょう。

在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料の算定区分

	加算点数	0～9 歯	10～19 歯	20 歯以上
下記以外の医療機関	—	350 点	450 点	550 点
歯援診の届出医療機関	+50 点	400 点	500 点	600 点
か強診の届出医療機関	+100 点	450 点	550 点	650 点

在宅患者さんの口腔ケアにペプチサルを！